

令和2年4月23日

於 教育委員会室

令和2年4月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

令和2年4月大和市教育委員会定例会

○令和2年4月23日（木曜日）

○出席委員（5名）

1番	教育長職務代理者	青 蔭 文 雄
2番	委 員	小 松 俊 子
3番	委 員	森 園 廣 子
4番	委 員	前 田 良 行
5番	教 育 長	柿 本 隆 夫

○事務局出席者

教 育 部 長	佐 藤 健 二	教 育 総 務 課 長	佐 藤 則 夫
学 校 教 育 課 長	溝 口 広 幸		

○書 記

教 育 総 務 課		教 育 総 務 課	
政 策 調 整	山 田 智 之	政 策 調 整 係	川 井 克 己
係 長		主 査	

○日 程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 会議録署名委員の決定
- 4 教育長の報告
- 5 議 事
日程第 1 （議案第23号）大和市奨学生選考審査会委員の委嘱について
- 6 そ の 他
- 7 閉 会

開会 午前10時00分

○柿 本
教育長

ただいまから教育委員会4月定例会を開会いたします。

会議時間は正午までとします。

今回の署名委員は、3番、森園委員、4番、前田委員にお願いいたします。

続いて、教育長からの報告をさせていただきます。

前月定例会以降の動きについてでございますが、3月31日の退職辞令交付式と4月1日の採用等辞令交付式につきましては、参加者を制限し、内容を短縮して行いました。例年とは大きく違う式となりましたが、一つの区切りとなったと思います。

13日には、小中校長会を開催いたしました。年度初めの校長会なのですが、内容の多くを書面にて行い、新型コロナウイルス対応が中心課題となりました。

4月16日には、県央教育事務所管内教育長会議が行われました。議題を切り詰め、後半はコロナ関係の教育長間の情報交換に時間を充てました。先の見えない対応が迫られる中、どの市町村もとまどいながらも前に進もうする姿勢がよく分かりました。

次に、前月定例会以降の新型コロナ関係の動きについて、まとめて報告いたします。

3月27日には、市内全ての小・中学校で卒業式が行われました。感染防止を最優先し、内容を簡素化し、例年とは違った卒業式となりましたが、短時間であっても、各学校の工夫によって無事に卒業式を迎えることができたことは、長い臨時休業で心配していた卒業生にとっては、格別の日になったと思います。

また、30日には修了式を行い、令和元年度の教育課程が終了いたしました。

4月6日に予定されておりました学校再開に向け、30日には臨時小中校長会を、また、同日に養護教諭の連絡会を開催いたしました。しかし、その後の国や県の動向を踏まえ、4月2日には、6日の始業式・入学式を実施した後、18日までの2週間を休業延長とすることを決定いたしました。

4月6日には、全校で無事に始業式と入学式を行い、7日より休業に入っておりましたが、7日に緊急事態宣言が国から発令され、神奈川県知事のメッセージも発表されるに至り、それを受けて、大和市も5月6日まで臨時休業を決定いたしました。

8日には、小・中それぞれの校長会において、臨時休業中の児童・生徒への対応を可能な手段の中で積極的に働きかけていくことを確認いたしました。

また、13日の小中校長会では、休業中の学習内容、再開後に補習していく計画を今から立てておくように、また、子どもたちの心のケアについても準備をするように、具体的に指示をいたしました。

17日には、小中校長会の代表に集まいただき、4月20日以降についても学校登校日を設けないこと、可能な方法によって学習課題の提供や心のケア、教育相談の受理などに取り組むこと、再開以後の授業時間の確保などについて意見交換いたしました。

まだまだ大変な状況が国内で続いております。一方で、児童・生徒の様子が本当に心配です。一日も早い事態の沈静化を願っております。

報告は以上でございますが、次月定例会までの予定につきましては、ほとんどの活動が中止となるなど、現在は全く予定が立っていないことを最後につけ加えさせていただきます。

私からの報告は以上でございます。

ただいまの報告に関しまして、何か質疑等ございましたら、教育委員の皆様からお願いいたします。

青蔭委員、お願いいたします。

○青 蔭 大変に世界中が混乱している中で、教育をいかにすべきなのかが、私たちの大きな責務になっております。

ちょっと気になりまして、全ての学校ではございませんが、学校から児童生徒にどのようなことをしているかというお尋ねをいたしました。特に1年生は、始業式があってから一度も担任と会っていない。1年生が担任の名前も顔も分からない。このような状況で何をしていますかという問いをさせていただきました。

驚くなかれ、何もしていない学校もありましたし、私はせめてポスティングを、つまりは、かわいいカードを作って、誰々さん、誰々君、朝、起きていますかとか、食事していますかとか、夜は早く寝ましようとか、何かあったら学校にと、何かの方法で結構ですから、なぜしてくれないのだとお尋ねいたしましたところ、かなり学校間で差がございました。もう既にやっていますという学校や、いいことを聞きましたので、では、1年生の担任にという学校と。直接対面しろとは言いません。訪れても呼び鈴は要らない。つまり、ポスティングして欲しいとお伝えしました。

そうしましたら、ある学校では、何かの用事で父兄のうちへ行った

ら、学校の先生に、こんなとき何で来るのかと言われたから、もうしていませんと。どんな用事で行きましたかと言ったら、お答えにならなかった。つまり、先生が何の用事もなしに家庭をお訪ねになるということはないわけで、何らかの用事があるからお訪ねになったはずです。1回言われたから、もうやらないと。では、ほかの家はどうだったのですかと聞いても答えなかった。

これだけのことが起きて、ご無礼ながら、しっかりしたご家庭では親が勉強させるとか、あるいは普段どおり子どもを早く起こすなどやれている。ある中学生二人が家へ来まして、教科書の配付が遅過ぎると言われた。一人は、午前中2時間、昼間2時間、夜2時間、6時間勉強していますと。足りない時間は夜やっていますと。もう一人に聞いたら、僕は何もしていません。11時頃起きて、昼ともなく朝ともなく食事をして、お母さんたちはいないから、テレビ見てゲームやっていますと。3時頃になったら散歩して一日が終わりですと。

これ聞きまして、学校から何か連絡ございますかと言ったら、驚いたことに、何もないと言う。つまり、こういうことがあったからこそ、先生の職分として細心の注意をいただいて、子どもたちに何らかの形でメッセージを与えてくださいと申し上げました。

そうしましたら、ある校長先生は、校長は各教職の命を預かっているのだと。だから、あなたが言うように職員室に毎日来いと言えない。自宅待機をさせているのだと言いまして、学校に来ている先生が5人しかいないと言われた。子どもたちには何かあったら学校にすぐ連絡しなさいという話をしていると言う。その人数で十分に対応できるでしょうか。

確かに先生方の命も大事です。密接するのが問題でしたら、教室はたくさんあるのですから、ちゃんと活用すればいい。どうして学校に来て子どもたちに対する何かができないのですかと尋ねましたところ、私が聞いた学校ではそれぞれに大変に差がございまして、驚きました。

先ほど、教育長には申し上げたのですが、本当に手紙1通でよいのです。かわいいポストカードが安く売っております。特にこういうときに、ぜひ教職員から、そのようなもので、子どもたちに声をかけて欲しい。そういう事細かな配慮に気がついていただきたいと申し上げました。

これも校長先生によって反応が違いまして、驚きました。特に1、2年生にとっては、自分の生活リズムがつかめないどころか、何も分からないうちに、学校が始まったかと思ったら休みになってしまったわけ

で、もう少し心がこもったことをしてほしいと校長先生に伝えました。政府が8割減の接触を言っているから教員を休ませているのだと。本当に8割休めている企業は最大手ぐらいで、中小企業にとってはとても難しい話です。今、中小企業は80社が潰れています。私は言いました。中小企業は潰れても、あなた方の職場は絶対潰れない。そういう職業に就いた以上、もう少し意識を改めて、子どもたちに向かってほしいと。難しいことじゃないではありませんか。ボールペンで花丸でも何でもいいけれども、手紙でも書いて、ポストの中に入れておいてでもいい。何かこうメッセージの交換でもいい、そういうことをしてほしいとお伝えをさせていただきました。

そのような中で、先ほどの中学生と会ったのです。1人はかなりしっかりした子でした。話をしている眼力があるし、これからの自分の進路についても、こういう高校へ行って、こういう大学に行って、将来的には人を助ける弁護士か医者になりたいと。もう自分の人生を選んで、来るときも何冊か本を持ってきて、これからどこかの公園で本を読むのだと言っておりました。

そのような中学生から教科書の配付が遅いと言われたのです。おそらく私が教育委員だと承知で来ていると思うのですが、もう恥ずかしかった。私はとっくに渡っていると思っておりました。14日の段階でまだ渡っていなかった。もう本当に子どもたちに申し訳なかった。諸般の事情があつてごめんねと言ったら、でも、その生徒からは「でも教科書だよ」と言われました。新しい教科書は子どもたちにとって生命線だとか、命だとか、何かそんなことを言われた。私は詫びて、その中学校の名前を聞きました。私も自分の携帯番号を渡して、何かあったらまた連絡してくれと、いつでも聞く耳を持っているからと言って帰りました。そしたら、また来ると言った。何回も申して恐縮でございますが、こういう子どもから、教科書の配付が遅いよねと言われた。私はもう本当に何という言葉を出せばいいのか困りました。

ですので、こういう私たちの人知の超えたことが起きたときこそ、私たちができること、ちょっとした一歩です。もし機械が使えなければ、手で書いてもいいわけで、先生もなんとか歩いて来たよと。こういう事情だから会えないけれども、ポストに入れておくよと。何だっていいではありませんか。1クラス30人しかいないわけで。忙しくて自転車もなくて、歩いて20分ぐらいかかるのだと言う。先生が20分歩いたら大変なのか。帰る途中、1軒だって寄ってくださいよ。校長としてそのくらいのことが各教員に言えないのですかと言ったら、そのお答えはな

かった。

確かに大変な問題で、どこで感染するか分からない世の中ですから、自己防衛することは当たり前でございますが、その前に、職分として何をなすべきかを、私もそうでございますが、もう一度、こういうときこそ胸に手を当て、何がなし得ることなのか、そしてその先に子どもというかけがえのない命と、教育に対する願望を持っている子たちに対して、私たちがもう少しきちっと応えられないのかと思いました。

大変なことですが、大変大変と言ってしまうがありません。人間には知恵があるのですから、ここは知恵を発揮して、できる範囲内のことをしていただきたい。教育長にも、申し訳ございませんが、いま一度、学校の先生方にお話をさせていただいて、何のために教員になったのか、こういうときにこそ本分たるものをもう一度思い、呼び起こしていただきたいと念じております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○柿本
教育長

ありがとうございました。

ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。

○前田
委員

今の考え、全くそのとおりだと思います。学校もいつ授業が再開するかと、考え、再開したときの学習計画をどうするか、行事をどうするか、振り替えなければならないとかいろいろあり、大変だと思うのです。しかし、それでも今、言われたことは、全くそのとおりです。

今、何をするかによって、今後の学校経営、学級運営に大きく響いてくると思ひます。何もしなければその後苦勞するでしょうし、できることをどんどんやれば、また大きく変わってくると思うので、今言われたことをやってほしいと、本当に思ひます。

地域でちょっと思うことがありまして、今、比較的時間があるので、近所の泉の森や防災パークへ毎日のように出かけています。最近、散歩する人が増えました。そこでがっかりするのが、半分ぐらいの方しかマスクをしていない。大和市では、マスクをするように要請が出されたはずですけども、マスクをしていない。特に私より年配の男の方たちが、もう平気で歩いたりジョギングしたりしていますので、どういう感覚なのだろうと思ひています。

防災パークでは、午前中はお母さんたちがたくさん小さい子たちを連れて遊んでいます。午後は小・中・高校生、特に高校生が多い。この子たちがボール遊びなどをやっているのですけれども、そこでまた驚くのが、マスクをせずに集まってしゃべったり、ボール遊びをしたりしているのです。これもいかがなものかなと。こんなことだったら、もう防災パークも閉鎖してしまえばいいと思うぐらいです。泉の森も閉鎖し

て、看板出して、マスクのない方は来ないでくださいとして欲しいぐらいです。ちゃんと守って行っている人もいますわけですから、きちっとやってほしいと、最近特に思っています。

○柿 本
教育長 ありがとうございます。
 森園委員。

○森 園 私も申し上げようと思ったのですが、私も毎日4か所の公園を回っております。そうすると、公園に来ている子どもたちもそうですが、大人たちがマスクしていない。前田委員がおっしゃっているように、私も本当に怒りを感じております。マスクをしない人はここに入ってはいけないというような条例をつくったほうがいいのではないかと思います。

ルールを守るということは、このコロナ対策で一番大切なのに、どうしてそれができないのか。学校がお休みだから、逆に先生たちの指導がなくて、子どもたちが言うことを聞けないのかどうか分かりません。そういった意味では、先生たちに何かしてほしいといった場合、先生方も命がかかっており、国から自粛を要請されていることもある。でも、郵送という手もあります。郵便はポストへ入れれば次の日来ます。いろいろな意見を聞いて対策をすることも、私は必要ではないかと思っております。

先生方たちだけではどうしようと思うことでも、私たちがこうしたらと、こう思いますよと、ぱっと電気がついたようにひらめくこともありますので、私も教育委員の職務をいただいておりますので、電話でも文書でも、何かお問合せがあれば言ってください。意見を求められれば、ファックスでも何でも送ります。今いただく連絡事項は、何かのイベントが中止になりましたとかばかりですので、私もそれに甘んじておりますが、あらためて申し上げさせていただきました。

○柿 本 ありがとうございます。
教育長 小松委員。

○小 松 公園の話が出たので、私が少し気になるころは、子どもたちはもちろんそんなのですけれども、その保護者が公園に来ていることが多くて、その様子を見ていますと、駄目だと言われているのに近くで話しているのです。ある公園では、シート敷いて、そこに座って、荷物を置いて、もうピクニック感覚になってしまっていて、非常に残念に思いながら見ております。

今、すごく心配していることは、もちろん学習面の遅れもそんなのですけれども、子どもたちの精神状態がどういうなっているのか。ここが

一番心配なところでは、テレビのニュースを見ておられますと、大人たちも自粛で家の中にいて、そこに子どもたちもいる環境です。私も子育てしておりましたので、1日中一緒に生活するのが長く続いてきますと、やはり大人もどうしてもいらいらしてしまうかもしれません。子どもたちだけでなく、大人にとっても厳しいものがあります。

どこかにストレスを発散する場所があれば、それで折り合いがつけられるところがあると思いますが、今はそのストレスを発散する場所も失われておりますので、このような大人も気持ちのコントロールも厳しいような状況の中で、では子どもたちはどうなるのだろうか心配です。

先ほど教育長も、子どもたちが今どうしているのかということが心配だとおっしゃられていましたけれども、私も本当に同じ気持ちです。1つ例がございまして、特別支援に通っている子どもなのですが、普段は穏やかな子で、決して暴れる子ではないのですが、長い休みの中で、コロナということが理解できなくても、状況が変わっていることを何となく肌で感じていて、今まで行けていたところに行けなくなってしまっている、そのような状況の中で、幸いに暴れたりということはないのですけれども、ふさぎ込むようになったりとか、ちょっとした変化がもう出てきているのは確かなのです。

子どもたちの状況について、親、大人たちは、ここで頑張らなければいけないところですが、そうはいつてもということもあると思います。ですから、このような点を一番心配しています。

それをどう解決していくのかということですが、一つの方法が先ほど青蔭委員がおっしゃられたように、学校の先生からのちょっとしたメッセージの発信というようなことも、子どもの気持ちが癒やされる一つになるのではないかと感じました。

ただ、これから全く見えない状況なので、どこまで続いていくのか、一応、緊急事態宣言はとりあえず5月6日までとなっておりますけれども、見えない状況の中でということもいろいろ考えながら、大和市として子どもたちに対してどのような手だてを打っていくかということは、今、しっかりと考えていかなければいけないと感じております。

特に学習の面も考えなければならなくて、先ほど、中学校の教科書の配付が遅かったという話がありましたが、なかなか家庭の中の学習となりますと、きちりできる子もいれば、そうでない子もいる。休みだと遊んでしまうお子さんたちもいる。でも、学習は、しっかりと提供していかなければいけないですから、どういった方法があるのかと考えないとなりません。1つには、よくニュースでは、インターネットを活用す

るとの話があります。ただ、それはなかなか家庭によって環境が整っていないところもあると思うので、難しさはあると思いますが、それでも何か手段を考えなければいけない。そして特に中学生には、まだ4月ですけれども、この先、進路という話が出てきます。

今、全国的なレベルでの国難ですので、入試がどうなっていくのかというところは、まだまだこれからだとは思いますが、そこもしっかりと見極めながら、学習をどのように、学力をどのようにつけていってあげるか、そこに向かってどう手だてを打っていったらいいのかも、考えていかなければいけないと思います。

こんな状況の中ですけれども、学校があるときには、日々先生方もいろんな業務に追われている中で、逆に、今は少し、もしかしたら時間が取れるということもあると思いますので、前田委員もさっきおっしゃっていましたが、スタートするときに向けて、しっかりと、今、学校として子どもたちのことをどう見ていくかというところでは、

学習に関しても、どう手だてを打っていったらいいのかということを、しっかりと今、計画を立てる。先が見えないので、難しさはあると思いますが、そうはいつでも、こうだったらこうやろうというようなところまで、しっかりと組み立てていっていただきたいと思います。要するに、学校では、いつスタートしても大丈夫というぐらいの準備をしていただきながら、進めていっていただきたいと思います。

それと同時に、今、学校に来られないでいる子どもたちの精神面のところをどうカバーしていったらいいのかも、忘れずにやっていっていただきたいと思います。

○柿本
教育長

ありがとうございました。

皆さんから本当に多くの課題をいただいて、特に青蔭委員から最初に学校間の温度差、これは私も強く感じておりました、何回か校長会でもお話をしているのですが、そこは、具体的に、もし緊急事態宣言が延びるようなこと、その可能性も大きいわけですので、青蔭委員の言葉の中にもありましたとおり、より一層、学校の顔が見える発信をしていくことが、学習面または心のケアにとって、子どもたちの大きな力になると思います。

そうした意味で、再度、きちっと私のほうで確認をしながら、温度差が生まれないように、大和市の教育として取り組んでまいりたいと考えます。

また、地域の中でも子どもたちが、報告で上がってきているのが、実はもう朝から晩まで1人の子が公園にいと、同じ子がずっといる、な

かなか家に戻れない、帰れないというお子さん、学校にも連絡しましたら、その様子は承知していて、手だては考えておりましたが、そういったようなお子さんも、確かにもう出始めてきているといったようなことから、また、この状況であってもどう子どもたちを支えていくのかというようなことも、取り組んでいきたいと思っております。

いろいろなご意見をお聞かせいただきながら、進んでまいりたいと思います。なかなか集まることができないときですので、本当にお電話でも何でもご意見をいただきながら、大和の子どもたちを、この時期だからこそ支えていけるように、学習面についても取り組ませていけるようにしたいと思います。

ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

○青 蔭 各市町村に任せられている部分が多いのですから、今、教育長が言われたように、皆さんの叡智を絞って、大和は大和なりの何かつくっていきましょう。国や県などのご意見を聴取しているだけでは十分な対応ができないので、先ほど森園委員も言われたように、委員の方々はこうして見解を持っている方がおいでになるのだから、僕は、僕は大和として、何かを作りたい。確かに県も国も対策を発表しました。しかし、言われるがままに自宅待機をさせる前に私たちを呼んでもらって、自宅待機をさせる先生に何をさせるかということ、一回やっぱり議論をすべきだったと思います。ここはちょっと申し訳ございませんが、やっぱり言を強くして言いたい。なぜ私たち呼ばないのだと。私たちを呼ばないことによって、全てが後手になっているのです。

先生方を自宅待機させるときに、私たちに1本電話もらって、しっかり考えるべきだった。こういうときに何をするのかというために私たちがいるのです。先生方を自宅待機させるときに、どういう目的で休ませるのか、休ませる時間の配分をどうするのかということ、やっぱり教育委員を集めて話をすべきだった。

国もそうですが、だから、後手後手に回っている。何をもって先を制するかということかもしれません。もし決めることがあれば、教育委員はたった4人しかおりません。何十人も集めるわけではありません。何時でも構いませんから、今のように十分に距離置いて、換気のために窓を開けて、もし寒いようならコート着て話せば良いのですよ。

教育委員とは何をするのか。何のためにいるのか。何のために私は3期やっているのかなと思う。何のために全国に教育委員がいるのか。

人生長く生きていてもここまでの危機は初めてでございますが、それでも多少なりとも危機を乗り越えてきていますので、こういうときには

どうするかということをお伝えしたい。

校長先生が何の策もなく、先生方の命を守るのが私の使命だから、先生を学校へ来させないんですという。では、生徒はどうするのか。

先ほど来、何回か申していますけれども、学校の教育をこれからあなたたちは責任を持って1人の子どもを人格者に育てるのに、そこをどうお考えなのかと大変疑問に思いました。こういうことがあって、初めて人間の真価というのが問われるわけで、こういうときにこそみんなの叡智を絞って、大和市は大和市で何か考えを持っていきましょう。

市長がおもいやりの心でマスクを着けようと、条例を作る形でメッセージを送っていただいたにもかかわらず、前田委員がおっしゃるように、マスクすらしてこない方がいる。何かの形で啓蒙活動をするのも大事です。それでも、マスクの着用の状況を少し調べてみて、条例を作った後に、どう変わったとか、そういうところまでやらなければ。メッセージを送ったその先に、それが活きているかをみてみたい。勉強をやれやれと言っただけでは、子どももやりません。子どもにやる気を出させるために何がいいのかを真剣に話し合っただけでまいりたいと思っていますので、ぜひそういう機会を持ちましょう。

以上でございます。

○柿本 ありがとうございます。よろしくお願いたします。

教育長 では、報告は以上でよろしいでしょうか。

○青蔭 結構でございます。

委員

◎議 事

○柿本 それでは、議事に入ります。

教育長 日程第1（議案第23号）「大和市奨学生選考審査会委員の委嘱について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

溝口学校教育課長。

○溝口 日程第1、議案第23号「大和市奨学生選考審査会委員の委嘱について」ご審議願いたく、ご提案させていただきます。

学校教育課長 議案書を1枚おめくりください。

候補者の名簿がございます。

大和市奨学生選考審査会委員3名の任期は2年間で、前任者の任期が令和2年4月30日までとなっておりますので、新たに令和2年5月1

日から令和4年4月30日までの2年間、委嘱をすることになります。

選考審査会委員は、大和市奨学生選考審査会規則第2条によりまして、民生委員の代表者、市立小学校の校長又は教頭の代表者、市立中学校の校長又は教頭の代表者として、それぞれの選出母体からの推薦により、3名の方が名簿に載っております。

先ほどご説明いたしましたように、任期満了に伴い、候補者名簿にあるように、改めて3名の方を委嘱することになります。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○柿本
教育長

細部説明が終わりました。

質疑の際は、個人情報に配慮をいただきますようお願いいたします。

それでは、質疑、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

○青蔭
委員

各選出母体がしっかりしておりますので、よろしいかと思えます。

ひとつ確認でございます。民生委員の方々は市域全体に多くいらっしゃるわけですが、今回の候補者の方々のお住まいが比較的近い方々になっておられます。その点は何か理由がございますか。

○柿本
教育長

溝口学校教育課長。

○溝口
学校教育
課長

推薦母体からご推薦をいただいた方を候補者としております。

○青蔭
委員

分かりました。たまたまこうなったということですね。

○溝口
学校教育
課長

その通りでございます。

○柿本
教育長

ほかにございますか。

森園委員、お願いいたします。

○森園
委員

今の青蔭委員のご指摘についてですけれども、できましたら、このような委員の方々を選ぶ場合は、やはり地域のバランスを考えたほうがよいのではないかと思います。民生委員であれば、北中南と3つありますので、前年度は北部から、その次は別の地域からというようなことはできないのでしょうか。

○柿本
教育長

溝口学校教育課長。

○溝口
学校教育

今のところ推薦をお願いするときに、そこまで具体的な内容を踏みこんだ形でお願いはしておりません。

課 長

○森 園 全体で見るということですね。ありがとうございます。

委 員

○柿 本 小松委員、どうぞ。

教育長

○小 松 私もはっきりしたことは申し上げられないのですが、一時期、
委 員 民生委員といえますか、主任児童をやっておりました。奨学生選考審査
会委員について具体的にどう推薦していたかまでは分かりませんが、一
般的には、確か地域ごとに順番を配慮して代表者を推薦していたかと思
います。

○青 蔭 私もそう思ってご質問させていただきました。しかし、ちゃんとした
委 員 推薦母体があって、そこから推薦されたことを受けたわけですから。候
補者の皆様は立派な方だと思いますので。

これから先の話ですが、こういう意見が出たので、できれば各地域か
らバランスを考えていただけませんかというようなことだけでも、お伝
えいただければと思います。

○柿 本 推薦母体には、そのようなご意見も出ましたということでお伝えいた
教育長 だくということよろしいでしょうか。

○青 蔭 はい、結構でございます。

委 員

○柿 本 判断はまた推薦母体でして下さると思います。

教育長

○青 蔭 はい、おっしゃるとおりです。

委 員

○柿 本 では、そのように対応させていただきます。
教育長 ほかにないようでしたら、質疑を終結いたします。
これより議案第23号について採決いたします。
本件の原案について、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第23号は可決いたしました。

◎その他

○柿 本 続いて、その他に入ります。

教育長

今回は、「大和市教育委員会の会議における報告事項に関する申合わせ」に基づき今月報告する予定だった事項につきましては、新型コロナ

ウイルス対策として審議時間を短縮するため、5月定例会での報告とさせていただきます。

その他、事務局より何かございますか。

委員の皆様からは何かございますか。

(「ございません」の声あり)

よろしいでしょうか。

特にないようでしたら、5月の会議の日程をお知らせいたします。

5月定例会は、5月20日水曜日、午前10時からを予定しております。

◎閉 会

○柿 本 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。
教育長 これにて、教育委員会4月定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時40分